



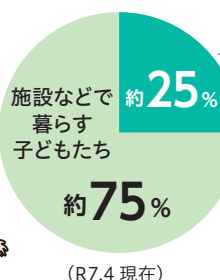
10月は
里親月間です

あなたの家庭のぬくもりを 子どもたちへ



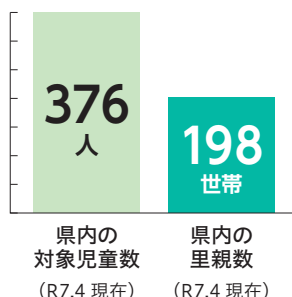
今、多くの子どもたちが「家庭」という
あたたかな場所を必要としています。

虐待や病気、家庭の事情など、さまざまな理由で家族と暮らせない子どもたちは、県内で376人。そのうち、家庭的な環境での養育を必要としている子どもたちのために存在するのが、「**里親制度**」です。



里親家庭で暮らす 子どもたち

県内においてさまざまな理由で家族と暮らせない子どもたちの多くは施設で生活をしています。その中には、家庭生活の経験のない子どもたちもいます。



対象児童と比べて
里親の世帯数は
足りていません。

里親の数はまだまだ少なく、一人ひとりに合わせた生活環境を選ぶには選択肢が限られています。



・ 知っていますか？ 里親のあれこれ ・

01

さまざまなサポートがあります

養育に必要な費用を支給する「**里親手当、一般生活費**」や、里親家庭の休息として「**レスパイトケア**」、里親家庭への相談対応として「**家庭訪問**」など、里親家庭をサポートする仕組みがあります。その他にも、里親家庭同士の交流の場である「**里親サロン**」や、養育向上のための「**スキルアップ研修**」にも参加できます。



02

短期間から預かる 里親のカたちも あります

一定期間(数週間～数年間)子どもを預かる養育里親や養子縁組里親以外にも、さまざまなカたちの里親があります。

週末季節里親

施設で暮らす子どもたちへの家庭体験のため、日帰り～6泊7日で預かる。

ショートステイ里親

地域で暮らす子育て世帯のサポートのため、日帰り～6泊7日で預かる。

03

特別な資格や経験は 必要ありません

一定の研修を受け、県に認定されると、里親登録することができます。県内でもさまざまな里親家庭が活躍されています。

- 単身の方
- 実子がいる家庭
- 定年退職後の方
- 共働きの方
- 子育て経験のない方



里親を知りたい

里親制度説明会「里セツ」実施中！

- 里親と養子はどう違う？
- ペットがいても大丈夫？
- 保育所は利用できるの？
- 登録にお金はかかるの？

お問合せ

里親センターなら ☎ 0743-85-5567
✉ foster-support@welfaretenri.com

詳しくはこちら▶



里親になりたい

まずは初回面接の予約を！

- 県中央こども家庭相談センター ☎ 0742-26-3788
- 県高田こども家庭相談センター ☎ 0745-22-6079
- 奈良市子どもセンター(奈良市在住の方) ☎ 0742-93-6595